

(4) その他の公共調達における項目設定の事例

	1	2
市名	札幌市	さいたま市
担当局課名	子ども未来局子ども企画課	財政局 契約管理部 調達課
連絡先	011-211-2982	048-829-1175
1 導入時期	平成22年3月	平成23年4月
2 項目	物品・役務提供の指名競争入札参加者、随意契約選定における優遇措置	建物管理等、警備及び清掃業務の競争入札参加資格審査における評価項目の設定
3 概要	庁内の各担当課において、物品・役務提供の指名競争入札の参加者や随意契約の相手方を選定できる契約手続きを実施する際に、ワーク・ライフ・バランス認証企業を優先的に選定するよう努める。	○子育て支援 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく一般事業主行動計画を策定し労働局へ届出した事業者に加点する。(策定・届出義務はないが実施している場合も含む):配点5点/合計点数120点
4 申請等に必要書類		一般事業主行動計画策定・変更届(受付印のあるもの)の写し
4 実施に当たって留意・工夫した点	定期的に各局に対して、本取組を周知し、業種別の認証企業のリストを提供している。 (ホームページ上でも認証企業を検索できるページを設けている。) また、契約実績のある企業に対する周知を進めている。	届出義務のない事業主に対しても労働局へ届出をした場合は加点することとした。
5 取組の実績・効果	この取組を実施することにより、サービス業や製造業等においても、ワーク・ライフ・バランスが認知されるようになり、認証を取得する企業が増えた。	平成23・24年度の入札参加資格審査において加点した事業者数は44者
6 今後の課題	本取組がさらに認知されるよう、PRを進めていく必要がある。	
7 その他特記事項	(参考) 札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証 ○ステップ1 取組推進宣言企業(具体的な取組を決めて宣言した企業) 1 札幌市内に事業所があること 2 ワーク・ライフ・バランス取組宣言シートにより、取組内容を明らかにすること 3 就業規則を労働基準監督署に届け出ていること(従業員数10人未満の企業は不要) ○ステップ2 行動計画策定企業(一般事業主行動計画を策定した企業) 1 ステップ1の要件を満たしていること 2 一般事業主行動計画を策定し、届け出ていること ○ステップ3 先進取組企業(法令を上回る取組を行っている企業) 1 ステップ2の要件を満たしていること 2 労働関係法令に基づく最低基準を上回る制度を規定し、取り組んでいること	
8 参考URL	http://www.city.sapporo.jp/kodomo/iisedai/wlb.html	http://www.city.saitama.jp/www/contents/1130498982092/files/2324itaku.pdf

	3	5
市名	大阪市	広島市
担当局課名	市民局市民部男女共同参画課	市民局男女共同参画課
連絡先	06-6208-9156	082-504-2108
1 導入時期	平成18年4月	平成17年2月
2 項目	・公募による指定管理者を選定する際の評価項目の設定 ・男女共同参画センターの管理運営並びに同施設で行われる業務(調査研究、講座、相談等の業務)	公募により指定管理者を選定する際の評価にあたっての評価項目の設定
3 概要	○評価項目 ・申請団体の信頼性・適格性→事業者としての男女共同参画の取組として設定 ・事業者としての男女共同参画についての取組みは、男女共同参画センターの指定管理者となる事業者として、十分なものとなっているか(6項目中の1項目):15点/100点	・「指定管理者制度導入の基本方針」に評価項目を定め、市のホームページにより周知している。 ・評価項目:【男女共同参画・子育て支援の推進】 ①次世代育成支援対策推進法に基づき、ア「一般事業主行動計画」を策定していない場合 ・従業員301人以上:3点減点 ・従業員300人以下:2点減点 イ 次世代育成支援対策推進法第13条による認定を受けている場合:1点加算 ②女性のチャレンジ賞を受賞している場合:2点加算 ③均等・両立推進企業表彰(平成18年度までに実施された均等推進企業表彰及びファミリーフレンドリー企業表彰を含む。)を受賞している場合:2点加算 ④子どもと家庭を応援する日本功労者表彰を受賞している場合:2点加算 ⑤広島市男女共同参画推進事業所表彰など、地方公共団体が実施している男女共同参画の取組に関する表彰・認定を受けている場合:1点加算 ⑥広島市子育てに優しい事業所表彰など、地方公共団体が実施している子育て支援の取組に関する表彰・認定を受けている場合:1点加算/100点
4 申請等に必要書類		該当する場合のみ提出 ・次世代育成支援対策推進法に基づき都道府県労働局に提出した「一般事業主行動計画」の写し ・次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」の写し ・「女性のチャレンジ賞」制度による表彰状の写し ・「均等・両立推進企業表彰(平成18年度までに実施された均等推進企業表彰及びファミリーフレンドリー企業表彰を含む。)」制度による表彰状の写し ・「子どもと家庭を応援する日本功労者表彰」制度による表彰状の写し ・広島市男女共同参画推進事業所表彰など、地方公共団体が実施している男女共同参画の取組に関する表彰・認定を受けている場合は表彰状等の写し ・広島市子育てに優しい事業所表彰など、地方公共団体が実施している子育て支援の取組に関する表彰・認定を受けている場合は表彰状等の写し
4 実施に当たって留意・工夫した点	○男女共同参画に関する調査業務も一括して指定管理者が実施 ○調査業務の内容 ・企業における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」への取組み実態調査 (大阪市内の企業における、ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況、育児・介護休業制度等の利用状況等について把握、分析を行う。) ・地域における男女共同参画の課題解決支援プログラムに関する調査 (これまでまちづくりに参画する機会の少なかった学生や子育て中の女性との協働によるフィールドワークを実施し、地域における男女共同参画の課題を抽出するとともに、その解決につながる支援プログラム化を図る。)	次世代育成支援対策推進法第13条による認定を受けている場合や子どもと家庭に関する表彰を受賞している場合などにも加算し、男女共同参画と子育ての取組みを合わせて促進している。
5 取組の実績・効果		・公募により指定管理者候補を選定する場合は、必ず評価項目として設定している。 ・効果については集計していない。
6 今後の課題		
7 その他特記事項		
8 参考URL		http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1222051708663/index.html

		6	
市名		北九州市	
担当局課名		契約室管理課	
連絡先		093-582-2545	
1	導入時期	平成21年6月	平成20年10月
2	項目	公共工事の指名競争入札参加資格審査における評価項目の設定	物品購入等の指名競争入札参加資格審査における評価項目の設定
3	概要	<p>1 国、福岡県または北九州市の表彰の受賞を受けている者で、登記簿上の本店と建設業法の主たる営業所の両方が北九州市内に所在する者に加点する：10点</p> <p>2 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している者で、登記簿上の本店と建設業法の主たる営業所の両方が北九州市内に所在する者に加点する。ただし、常用雇用者数301人以上の場合は、行動計画に定めた目標を達成している者に加点する。：10点</p> <p>※一般競争入札における評価項目と同じ</p>	<p>1 国、福岡県または北九州市の表彰の受賞を受けている者で、登記簿上の本社・本店が北九州市内にある事業者、又は北九州市内にある支店、営業所等の長等に北九州市との契約に関する権限を委任する事業者に加点する：2点／10点</p> <p>2 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している者で、登記簿上の本社・本店が北九州市内にある事業者、又は北九州市内にある支店、営業所等の長等に北九州市との契約に関する権限を委任する者に加点する。ただし、常用雇用者数101人以上の場合は、行動計画に定めた目標を達成している事業者：2点／10点</p> <p>※一般競争入札における評価項目と同じ (平成24年10月から常用雇用者数を変更)</p>
4	申請等に必要書類		<p>1 子育て支援・男女共同参画推進に対する表彰状の写し</p> <p>2 基準適合一般事業主認定通知書の写し(常用雇用者数101人以上の場合) ・一般事業主行動計画策定届(都道府県労働局の受付印のあるもの)の写し(常用雇用者数100人以下の場合) (平成24年10月から常用雇用者数を変更)</p>
4	実施に当たって留意・工夫した点	社会貢献等の高い地元企業を育成し、地域経済振興のため、従来より取り組んでいる「地元企業優先発注」をより促進させる。	社会貢献等の高い地元企業を育成し、地域経済振興のため、従来より取り組んでいる「地元企業優先発注」をより促進させる。
5	取組の実績・効果	標記項目の導入時(H21・22年度)は、対象企業1,814社中9社であったが、次回受付時(H23・24年度)では、対象企業1,760社中107社に増加しており、社会貢献の認識が高まってきている。	標記項目の導入時(H20・21年度)は、対象企業4,650社中34社であったが、次回受付時(H22・23年度)では、対象企業4,670社中152社に増加しており、社会貢献の認識が高まってきている。
6	今後の課題	<p>・年々地元企業の社会貢献意識は高まってきているが、対象業者の約6%程度である。</p> <p>・評価項目を導入し3年しか経過していないため、今後の推移を注視していきたい。また、項目について現在のところ変更の予定はないが、他都市の動向等を参考にしながら、必要に応じて検討することが望ましいと考える。</p>	<p>・年々地元企業の社会貢献意識は高まってきているが、対象業者の約3.3%程度である。</p> <p>・評価項目を導入し4年しか経過していないため、今後の推移を注視していきたい。また、項目について現在のところ変更の予定はないが、他都市の動向等を参考にしながら、必要に応じて検討することが望ましいと考える。</p>
7	その他特記事項		
8	参考URL		

	7
市名	福岡市
担当局課名	市民局男女共同参画課
連絡先	092-711-4107
1 導入時期	平成19年8月
2 項目	福岡市社会貢献優良企業に対する優遇措置
3 概要	<p>○企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し、当該社会貢献活動の促進及び本市事業の推進を図ることを目的として、社会貢献度の高い地場企業(社会貢献優良企業)に対しては優先指名する等の優遇制度を設けおり、対象事業のひとつに「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設けている。</p> <p>○優遇措置の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名競争入札において、指名の回数を他の業者より可能な限り多くしている。 ・一般競争入札において、施工実績要件を他の業者より緩和している。 ・10万円以下の少額案件による特命随意契約において、社会貢献優良企業に優先的に発注する。 <p>○認定基準</p> <p>“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”に賛同し、下記の(ア)、(イ)、(ウ)いずれかの基準をみたす企業(ア)「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画に定めた目標を達成した等、厚生労働大臣(都道府県労働局長)の認定を受けていること。かつ、引き続き新たな計画を策定し、福岡労働局へ届け出ていること。</p> <p>(イ)下記のA、Bをすべて満たすもの</p> <p>A 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、福岡労働局へ届け出ていること。</p> <p>B 「育児、介護休業法」に規定する制度の基準を上回る6項目のうち、2項目以上の措置について、就業規則に規定していること。かつ、平成21年4月1日から平成23年5月31日までの期間に利用実績があること。</p> <p>(ウ)下記のA、B、Cをすべて満たすもの</p> <p>A 平成23年6月1日現在の女性の係長相当職以上の管理職比率が20%を超えること。</p> <p>B セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対処するための相談窓口を設置していること。</p> <p>C 平成22年度中に女性社員の活躍促進など男女共同参画に関する研修を実施したこと。</p>
4 申請等に必要書類	<p>1 申請書</p> <p>2 添付書類</p> <p>(1) 認定基準アの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣の認定を証する書類の写し ・認定後、新たに策定した計画の福岡労働局への届出が確認できる書面(労働局の受付印)等の写し <p>(2) 認定基準イの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡労働局への計画届出が確認できる書面(労働局の受付印)等の写し ・就業規則等の写し ・利用実績が確認できる書面等の写し <p>(3) 認定基準ウの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職比率が確認できる名簿等の写し ・相談窓口の設置が確認できる広報物等
4 実施に当たって留意・工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての入札、契約制度において、優遇措置できるように配慮した。 ・社会貢献優良企業の認定は2年ごとの競争入札参加資格認定時に行っており、認定時の翌年の同時期に追加認定を行っている。認定期間は2年間(追加認定は1年間)。 ・「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定基準については、男女共同参画推進に寄与する項目の設定等2年ごとに見直しを行っている。
5 取組の実績・効果	社会貢献優良企業「次世代育成・男女共同参画支援事業」の登録数: 27社
6 今後の課題	企業における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを推進するために、より効果的な認定基準の設定を検討する必要がある。
7 その他特記事項	
8 参考URL	http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/2011-0801-1610-10.html